東近江圏域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 第1回協議会 報告

日時: 平成20年11月5日(水)15:00~17:00 場所: 近江八幡市総合福祉センターひまわり館1Fホール

1. 開会

事務局を代表して、滋賀県流域治水政策室の中川 室長より開会のあいさつを行いました。

2.協議会の発足について

(1)協議会の設置について

事務局より最近の治水政策の動向を説明し、協議会の規約案について提案しました。

規約第2条について下記のとおり一部修正 のうえ承認され、本日をもって正式に協議会 が発足しました。



【修正前】

第2条 協議会は、東近江地域振興局管内の2市3町が、国・県とともに「東近江圏域水害・土砂 災害に強い地域づくり協議会」を設置し、専門的な学識経験者等に基づく助言を得ながら、・・・・ 【修正後】

第2条 協議会は、東近江地域振興局管内の2市3町が、国・県とともに設置するもので、専門的な学識経験者等に基づく助言を得ながら、・・・・

(2)会長の選出

近江八幡市の正木副市長が会長に選出されました。

3 . 今までの経過および協議会での検討項目について

(1) 東近江圏域の状況について

事務局より、東近江圏域の氾濫水理解析の結果、および、自治会アンケート調査結果について報告しました。

特に氾濫水理解析の結果については、既往最大である明治29年の想定降雨を与え、中小河川をはじめとした河川の氾濫による浸水状況や、少し遅れて発生する琵琶湖の水位上昇により、琵琶湖沿岸の地域が浸水していく状況について、動画を使って説明しました。

(2)第1回、第2回担当者会議の報告、検討項目案について

協議会に先立って開催した担当者会議(第1回:平成20年3月27日、第2回:平成20年6月27日)の概要について事務局より報告しました。

担当者会議は各自治体の担当者で構成されており、担当者間で協議してきた以下 3 項目を、当面の検討項目として提案しました。

・水害に備える意識の高揚

(知恵・水害文化の発信、出前講座・体験型講座の実施等)

- ・地域の危険状況に合わせた避難判断水位の設定
 - (地区別避難判断資料の作成)
- ・琵琶湖の水位上昇に伴う長期浸水への対応 (家畜の避難、まるごとまちごとハザードマップの実施等)

(3)質疑応答、意見交換

各委員から様々なご意見を頂きました。 主な意見は以下のとおりです。

- ・協議会では河川整備などのハード対策 を議論しないのか。
- ・住民のみなさんへの説明については、 ソフトだけでなく河川の管理を含めた 河川整備のことも話をする必要がある。 ・河川整備の進捗などによって地先の水 害リスクの変化がわかるように示し、 それでもリスクが残る地域についての 対応を考えていくというような検討の 道筋をはっきりさせるとよい。



- ・地域によって利害が異なるので、協議会で説明するための標準的な資料を作成して、 共通の課題などを説明できるようにするとよい。
- ・図上訓練などの体験型講座を実施することにより、現在の避難計画を見直すことが出来る。うまくいかないのであれば、地域防災計画の実施要領などを見直すような協議ができればよい。
- ・まるごとまちごとハザードマップについては、受け入れられるのか、どこから始めるのか、何をやるのかなど、十分議論していく必要がある。
- ・水害文化の収集をするのなら、良い活動などに対して協議会で表彰するような議論があってもいいのではないか。

このようなご意見などに対し、事務局より「中長期整備実施河川の検討」の結果などについて説明し、検討項目等について以下のとおり決定されました。

- ・協議会では基本的に減災(ソフト)対策について議論する。なお、県は協議会に対し河川整備状況などについて適宜情報提供していく。
- ・検討項目については提案のあった3項目を基本とし、ある程度フレキシブルな啓発を進めていく。

4.今後の予定について

事務局より本年度のスケジュールについて説明し了解を得ました。

なお、各委員から頂いた以下のご意見を踏まえ進めていきます。

- ・21年度に実施予定の小学生も参加した聞き取り調査については、親御さんにも積極的に関わっていただける体制となるよう検討してほしい。
- ・浸水深の情報だけでなく浸水時間もわかるような資料を作成して説明するようにしてはどうか。
- ・出前講座を実施した時は、参加された住民の方々のご意見を収集し資料作成の参考にするとよい。

5. その他連絡事項

事務局よりシンポジウムや研修会の案内を行いました。

6. 閉会

県河港課中谷課長より閉会のあいさつを行いました。